



令和4年度(2022年度) 事業報告書

学校法人 東京経済大学



目次	
I	法人の概要 1
	1. 理念 1
	2. 目的 1
	3. 教育目標 1
	4. 学校法人の沿革 2
	5. 設置する学校・学部・大学院 3
	6. 役員・評議員・教職員の概要 4
II	事業の概要 6
	1. 教学 6
	2. 施設・設備 15
	3. 人事 16
	4. 管理・運営 16
	5. 地域連携 17
	6. 広報 18
	7. SDGs 宣言への対応 19
	8. その他 20
III	財務の概要 22
	1. 決算の概要 22
	2. 経年比較 28
	3. 主な財務比率比較 30
	4. その他 31

I 法人の概要

1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

(1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

(2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

(3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

(4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

(5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。

3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を設定する。

(1) 独自の学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

(2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。



(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養

経済社会システムの変革に伴って、21 世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

(6) 学習意欲、学力のある学生の確保

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。



4. 学校法人の沿革

1898 (明治 31)年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠憲の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治 33)年	大倉商業学校開校 9 月 1 日、東京・赤坂葵町に開校。翌年 1 月、夜学専修科を開校。
1919 (大正 8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和 19)年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和 21)年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和 24)年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4 月 1 日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和 25)年	短期大学部を設置。
1964 (昭和 39)年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。
1970 (昭和 45)年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976 年には同博士後期課程、1984 年には経営学研究科修士課程、1986 年には同博士後期課程を開設。
1985 (昭和 60)年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等の新設。
1995 (平成 7)年	日本初のコミュニケーション学部開設。 マルチメディア装備の 6 号館竣工・学内 LAN 完成。 TAC〈多摩アカデミックコンソーシアム〉結成。(国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京経済大学。2000 年秋から武蔵野美術大学、2013 年秋から東京外国語大学が加盟)。

1998 (平成 10)年	経営学部流通マーケティング学科を開設。
1999 (平成 11)年	大学院コミュニケーション学研究科修士課程開設。 2001 年には同博士後期課程を開設。
2000 (平成 12)年	創立 100 周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学の学生募集停止。
2001 (平成 13)年	経済学部第二部、経営学部第二部の学生募集停止。
2002 (平成 14)年	経済学部 国際経済学科を開設。 4 学部 6 学科体制に。
2004 (平成 16)年	大学院現代法学研究科修士課程開設。 4 研究科体制に。 21 世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成 19)年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院 4 研究科で、日本初のシニア大学院生受け入れ。
2010 (平成 22)年	創立 110 周年。 「エコキャンパス宣言」。
2012 (平成 24)年	新 5 号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配慮。
2014 (平成 26)年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館 (Forward Hall)」としてリニューアル。 新 5 号館と新図書館を中心とするキャンパス計画が、グッドデザイン賞を受賞。
2015 (平成 27)年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外施設を中心に夜間照明設備の施設に再整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン賞受賞。

2017 (平成 29)年	キャリアデザインプログラム導入。 1 年次入学定員 180 名増加（経済学部・経営学部・コミュニケーション学部の合計）。 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史的建造物に。
2020 (令和 2)年	創立 120 周年。 新次郎池周辺整備「東経の森」竣工。
2022 (令和 4)年	コミュニケーション学部コミュニケーション学科を発展改組。 コミュニケーション学科をメディア社会学科へ名称変更。 国際コミュニケーション学科を開設。

5. 設置する学校・学部・大学院

(1) 設置する学校

東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町 1 丁目 7 番 34 号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00m²

東京都武蔵村山市学園 5 丁目 22 番 1 号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05m²

(2022 年 3 月 31 日現在)

(2) 設置する学部・学科・大学院

学部

経済学部経済学科／国際経済学科

経営学部経営学科／流通マーケティング学科

コミュニケーション学部メディア社会学科

／国際コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

キャリアデザインプログラム（履修プログラム）

大学院

経済学研究科修士課程／博士後期課程

経営学研究科修士課程／博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

／博士後期課程

現代法学研究科修士課程

(3) 学部・学科・大学院の入学定員、学生数の状況

① 学部 (2022 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学部	経済学科	375	1,500	2,127
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	385	1,540	2,367
	流通マーケティング学科	180	780	
コミュニケーション学部	メディア社会学科	150	600	1,018
	国際コミュニケーション学科	90	360	
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,038
合計		1,585	6,440	6,550

*キャリアデザインプログラム 1 年生 (52 名) は各学部に分かれて在籍している。

*コミュニケーション学部在籍学生数はコミュニケーション学科 (2 年次以上) の在籍学生数を含む。

② 大学院 (2022 年 5 月 1 日現在) *研究生は除く

(単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学研究科	10	20	7	5	15	4
経営学研究科	10	20	9	3	9	4
コミュニケーション学研究科	20	40	11	5	15	8
現代法学研究科	10	20	5			
合計	50	100	32	13	39	16

6. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員 (2022 年 6 月 1 日現在)

理事長	菅原 寛貴 (業務執行理事)		
理事(学長)	岡本 英男 (業務執行理事)		
常務理事 (入試・教学等担当)	近藤 浩之 (業務執行理事)		
常務理事 (学生支援等担当)	羽貝 正美 (業務執行理事)		
常務理事 (財務担当)	徳宿 彰 (業務執行理事)		
常務理事 (事務局・総務担当)	小林 克己 (業務執行理事)		
理事	本藤 貴康 (業務執行理事)	理事	高部 豊彦 (非業務執行理事)
理事	山田 晴通 (業務執行理事)	理事	中川 隆進 (非業務執行理事)
理事	伊藤 隆男 (非業務執行理事)	理事	星野 信夫 (非業務執行理事)
理事	新見 邦由 (非業務執行理事)	理事	山内 隆司 (非業務執行理事)
理事	八木 茂樹 (非業務執行理事)		
理事	島崎 憲明 (非業務執行理事)		

以上 16 人

監事 木村 純
監事 潮来 克士

以上 2人

(2) 責任限定契約の内容の概要

本学と非業務執行理事並びに監事の合計 10 名は、私立学校法第 44 条の 5 において読み替えて準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 115 条第 1 項に基づき、学校法人東京経済大学寄附行為第 37 条に定める賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

(3) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

本学は私立学校法第 44 条の 5 において読み替えて準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 118 条の 3 に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、保険者である本学が填補することとしています。役員である理事並びに監事の合計 18 名が当該役員賠償責任保険契約の被保険者であり、全ての被保険者の保険料のうち、95%を本学が負担し、5%を「法人訴訟補償部分に関する保険料」として、理事長、学長並びに常務理事の合計 6 名が負担しています。

(4) 評議員 (2022 年 6 月 1 日現在)

吉田 寛 (議長)	米山 高生 (副議長)
青木 亮	秋葉いづみ 浅羽 鉄平
新居 正夫	飯塚 豊明 石川 浩司
市川恵美子	井上 雅春 遠藤 愛
大岡 玲	大槻 学 岡田 崇
小澤 正宏	織田 良一 金谷 和幸
川田 龍平	河村 宣行 木野下有司
久朗津英夫	上阪 哲也 齋藤 浩行
新谷 章	鈴木 博久 高井良健一
高橋 綾子	高橋 悟 瀧本嘉一郎
堤 あかね	中田進一郎 中村 豪
二瓶 司	野島 明雄 畑 幹雄
馬場 章夫	藤原 修 増田 直樹
松下 正勝	三上 卓也 三田由紀子
脇本 英法	

※評議員数は、以上 42 人の評議員に理事 16 人を加え、合計 58 人です。

(5) 教職員数 (2022 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学部	専任教員								非常勤講師	専任職員
	教授	准教授	専任講師	小計	客員教授	特任講師	特命講師	小計		
経済学部	24	17	3	44	1	6	2	9	36	
経営学部	28	15	3	46	2	6	0	8	67	
コミュニケーション学部	17	10	0	27	4	3	3	10	18	
現代法学部	20	5	3	28	2	1	0	3	56	
合計	89	47	9	145	9	16	5	30	177	119

Ⅱ 事業の概要

はじめに

2022年度は第2次中期計画の2年目にあたり、この第2次中期計画では、学長の下で作成した新たな「教学ビジョン」を計画的に実現していくことを重要テーマとしています。2022年度事業計画では「教学ビジョン」に基づく教学改革の推進、国分寺キャンパス第2期整備事業の推進、そして、未だ収束しない新型コロナウイルス感染症への対応の3点を中心に取り組むこととしました。この事業計画に基づき、2022年度に行ったさまざまな取り組みを次のとおり項目別に記載します。

1. 教学

(1) 教育

① コロナ禍の授業運営

2022年度の授業は2021年度と同様、感染対策上やむを得ない科目を除き、全授業の87%を対面で実施しました。追加の感染防止対策として、2学期からはほぼ全教室に二酸化炭素濃度計を設置し、換気の目安として活用しました。



定期試験は1学期・2学期とも予定どおり実施、追試験はコロナ禍の特例措置として両学期とも2回実施しました。

ゼミ合宿を3年ぶりに解禁し、29ゼミが実施しました。

② コミュニケーション学部2学科体制の開始

メディア社会学科、国際コミュニケーション学科に第1期生が入学し、2学科体制がスタートしました。既存(2年次以上)のコミュニケーション学科と合わせ、新体制下での円滑な学部運営に取り組みました。

国際コミュニケーション学科の初めての海外研修プログラムとして1年次生20名が2月に3週間、フィリ

ピンのエンデランカレッジでの研修に参加し、英語学習や異文化理解など、現地での海外体験を通じて学びを深めました。また、コミュニケーション学科の2・3年次生が「グローバルインターンシップ」の授業で約3週間、カナダ(12名)とオーストラリア(5名)の現地研修に参加しました。



③ データサイエンス・スタンダード(DSS)の運営

データサイエンス・スタンダード(DSS)の前年度の実績をもとに国の認定制度(リテラシーレベル)に申請し、文科省から認定通知を受けました。2022年度はDSSに438名が登録、100名が修了しました。

DSSの上位レベルとして「データサイエンス・応用基礎レベル」を開始し28名が登録、2名が修了しました。

④ 国際共修授業の仕組みづくり

英語を主な指導言語とする「総合教育ワークショップ」や「英語で学ぶ教養」において、国際共修・多文化共修を意識した授業を展開しました。学生の英語活用のモチベーションや異文化交流への意識を高める効果が認められた一方で、英語基礎力不足の学生に対する指導上の課題が明らかになりました。

日本語担当教員の「総合教育ワークショップ」「日本語表現」の授業で留学生と日本人学生による国際共修を実施し、成果や課題を英語での国際共修に関心を持つ教員と共有しました。

英語アドバンスプログラムにおいても、留学生を

交えた国際共修の指導体制の導入を目指して検討を続けています。

⑤ ゼミを主軸とする少人数教育の充実

高校の新学習指導要領で学んだ学生が 2025 年度から入学することを見据え、完成年度前のコミュニケーション学部を除く 3 学部と全学共通教育センターにおいてカリキュラム改革の検討を開始しました。ゼミ活性化に向けた具体案などの検討を各学部とセンター間で調整しながら進めています。

11 月、12 月に実施したゼミ研究報告会は、各学部・全学共通教育センターとも対面で実施し、さらに経済、経営、コミュニケーション学部ではオンラインを併用しました。延べ 800 名弱の学生のほか、高校から生徒と教員の参加が数名ありました。



⑥ 全学的な学修成果把握の推進

各学部等において例年同様、卒業時アンケートの経年比較や入学時との比較に基づく学修成果の把握、過年度との相違等の分析・評価を行ったほか、より多角的な検証に資するため、過年度卒業生対象のアンケート調査を実施しました。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）達成度を指標化する新システムの導入は、開発会社の開発の遅れのため運用開始が当初予定の 2023 年度から 2024 年度に先送りとなりました。引き続き、仕様の調整やデータ作成等の準備を行っています。

⑦ キャリアデザインプログラム（CDP）の運営

2 年次進級時の学部選択の一助とするための冊子「CDP インタビュー 4 つの学びと成長」を作成し、1 年次生に配付しました。学生が主体となって編集を行い、各学部の魅力をアピールしました。

CDP 科目の履修促進のため 2020 年度以降入学生を対象に導入した、修了証授与制度の授与候補者が 22 名となりました。彼らが 4 年次（2023 年度）に「キャリア

デザイン・ワークショップⅦ」を修得することで、卒業時に修了証を授与する旨を案内し履修意欲の喚起を図りました。

⑧ アドバンストプログラムの運営

【金融キャリアプログラム】

3 年次生の応募者 69 名を選考し 60 名がプログラムに所属しました。

2 級 FP に 38 名受検し 8 名合格、3 級 FP は 11 名受検し 10 名が合格しました。

【会計プロフェッショナルプログラム】

1・2 年次生の応募者 94 名を選考し 28 名が所属しました。

公認会計士の論文式試験 5 名（卒業生 2 名含む）、短答式試験 3 名（卒業生 1 名含む）、税理士試験合格 1 名（卒業生）、科目合格者 5 名（卒業生 1 名含む）、日商簿記検定 1 級に 8 名が合格しました。

【PR プロフェッショナルプログラム】

2 年次生の応募者 32 名から 20 名が所属しました。

准 PR プランナーに 2 名、PR プランナー補に 3 名が合格。社会調査士の資格要件は 4 名が取得しました。

【法プロフェッショナルプログラム】

2 年次生の応募者 9 名から 8 名が所属しました。

法学検定スタンダード試験に 9 名が合格、法科大学院に 1 名が合格しました。

【公務員志望者支援プログラム】

2 年次生の応募者 45 名から 43 名が所属しました。

4 年次生 36 名のうち、県庁や市・区役所、警察、消防などの地方公務員に 19 名、国家公務員一般職に 1 名、国税専門官に 1 名が就職しました。



【グローバルキャリアプログラム】

豪州コースは 1 年次生の応募者 44 名から 17 名が、中国語コースは 7 名の応募者から 6 名が所属しました。

豪州コースは 3 年ぶりに現地派遣を実施、32 名（2 年次生 18 名、3 年次生 14 名）が 5 カ月間の海外研修

に参加しました。中国コースは今年度もオンライン留学となり、3年次生5名が参加しました。

豪州コース生のTOEICスコア平均は2年次生646点、3年次生681点、4年次生700点でした。中国コース生では2年次生4名が中国語検定3級に、3年次生1名がHSK6級（最上級）に合格しました。



【英語アドバンスプログラム】

2年次生の応募者126名から112名が、3・4年次生の応募者59名から52名が新規に所属しました。

所属生164名のうち38名がTOEICスコア600点以上を取得しました。また、全員のスコアが前年比平均20点アップしました。

⑨ 資格取得支援強化

キャリア・サポートコース（CSC）では、昨年度に続き、感染症対策に留意した上で、学内開講の15講座を対面形式で開講しました。受講者数は953名、団体受験者数は877名、TKU進一層賞（資格取得部門）への応募件数は405件でした。また、開講講座の見直しを行い、2023年度から、統計検定講座の新規開講を決めました。

⑩ その他の教育改革の取り組み

経済学部では、2023年度から少人数選抜制の「公共選抜プログラム」「金融選抜プログラム」を開始します。2022年度は学生説明会の実施や新設科目の授業計画、インターンシップ先の確保などの準備を進めました。2023年3月に選考を行い、公共選抜プログラムは14名、金融選抜プログラムは9名の所属が決定しました。全学教務委員会では、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた教育方法の充実・多様化に向けた検討を行いました。遠隔授業のメリットを対面授業に活用する新たな試みとして、2023年度に対面授業の一部の授業回を遠隔授業で行う制度の開始を決定しました。

（2）大学院

① 海外指定校推薦制度の充実

昨年度に引き続き、コロナ禍の影響で中国の一部地域で日本語能力試験が実施されないことに伴う志願者への配慮として、日本語能力に係る出願資格に関する特別措置を講じました。9月入学した7名のうち2名はこの措置による入学です。また、中国海外指定校の現地訪問の代替策として昨年度に引き続き、オンラインによる説明会を5校対象に開催し、計295名の参加がありました。2023年9月入学の志願者増が期待されます。

② シニア大学院生増加に向けた取り組み強化

大学院説明会を広報するため、大学Webサイトのトップページに説明会の告知を一定期間掲出したほか、ネットの検索連動型広告で大学院説明会と大学院入試をPRしました。

全国に先駆けて開催した「全国シニア大学院生研究大会」では、全国から応募のあった13名から報告発表者6名を選考し、本学在学生の4名と合わせ計10名が研究発表を行い、一般来場者52名を含む約90名の参加がありました。報告者の熱心な発表に加え、活発な質疑応答もあり、シニア世代の院生が所属大学の枠を越えて交流、刺激し合える貴重な機会となりました。

2022年10月1日現在、本学に在籍するシニア大学院生は修士課程13名、博士課程6名です。



③ 大学院の教学改革の検討

4研究科合同による初めての特別講義「大学院生のためのキャリア研究」を2学期に開講し、14名が履修しました。授業終了後の学生アンケートには、「大学院修了後のキャリアパスのイメージを具体化することができた」といった感想が寄せられました。

大学院教学改革推進ワーキンググループを中心に大学院の卒業生組織設立に向けた準備等を進めました。

(3) 研究

① 外部資金への応募の促進

2022 年度の科研費採択件数は 108 件でした。

【科研費採択件数】

2020 年度	2021 年度	2022 年度
76 件	99 件	108 件

引き続き応募を促進するため、2023 年度科研費申請の学内募集にあたり、外部講師による実践的なアドバイスと採択実績のある教員 2 名による勉強会を実施しました。

② 学術シンポジウムの開催

2022 年度の学術シンポジウムは次のとおり 4 件開催しました。

- ・「変容する国際会計：故久木田重和名誉教授が目指した国際会計への架け橋」を 6 月に対面で開催し、54 名が参加しました。
- ・「歴史家・色川大吉の全体像～多摩に生き、日本を問うた生涯～」を 7 月に日本経済新聞社との共催で対面・オンライン併用で開催し、計 700 名を超える参加がありました。
- ・「供給サイドから仕掛ける地域共創の可能性」を 11 月に無観客で開催、後日公開した YouTube の再生回数は約 400 回でした。
- ・「地域再生と自治の相関に関する国際シンポジウムー『地域の物語』の再生-公共圏・風景・ガバナンスから考えるー」を 11 月に対面・オンライン併用で開催し、当日は対面・オンライン併せて約 200 名が参加しました。後日公開した YouTube の再生回数は約 1,700 回でした。

③ 研究情報の発信

2022 年度の紀要は、東京経済大学学会誌「経済学」「経営学」「コミュニケーション科学」「現代法学」「人文自然科学論集」を各 2 刊・計 10 刊を発行し、東京経済大学学術機関リポジトリでも公開しました。

専任教員研究データベースは業者変更に伴うシステムの切り替えを行ったうえ、最新の研究情報へ更新しました。

(4) ICT 環境整備

① ICT 活用支援

教学システム (TKU ポータル) の「Windows11 対応」及び「Mac 対応」を実施し、学生所有端末での動作環境

を整備するとともに、教員向けには授業動画を YouTube にアップロードするためのマニュアルの公開を行い、学生や教員の利便性を向上させました。

教職員用グループウェア「サイボウズ」の更なる安定化のため、物理サーバでの運用から仮想サービスへの移行を実施しました。

Zoom 授業収録データのクラウド上での保存期間を 2 ヶ月から半年に拡張しました。

② 授業支援システム (マナバ) の活用推進

授業支援システム (マナバ) のオンライン講習会やオンデマンド動画を定期的に教員に案内し、授業改善の支援を行いました。また、マナバのバージョンアップを実施し、スマートフォン用画面のレスポンス対応、スマートフォン版で利用できる機能の拡張、Windows11 対応により、学生の利便性を向上させました。

③ BYOD (Bring Your Own Device 学生自身の情報端末で学ぶ) の推進と利用環境整備

学生が自身のノートパソコンを持ち込んで直接印刷できる「WEB アップロード印刷」サービス用のプリンターを増設しました。

学生のノート PC など情報端末利用時の利便性向上のため、昨年度に引き続き今年度新たに、PC 教室 (F501、F502、E404 教室)、PC 自習室 2 室に学生が利用可能な電源コンセントを増設し、5 号館南側の各階カウンターにも電源コンセントを整備しました。



(5) 国際化・多文化共生

① 国際化の推進と多文化共生キャンパスの創出

多文化共生キャンパスの実現に向けた取組みを進めるため、国際交流・多文化共修アドバイザー、チューター制度を創設、教員 2 名をアドバイザーに、学生 30 名をチューターに任命しました。

2 年目となる「マルチカルチュラル・フェスティバル」を 12 月に 2 日間、「東アジア・アセアン諸国との多文化共生」をテーマに開催しました。英語プレゼンテーションコンテストや海外ゲスト 2 名を交えたオンライン

ン討論会、海外協定校とのオンライン交流、学生団体による歌や踊りのパフォーマンス等を行い、対面で100名、オンラインで延べ200名を超える参加がありました。



9月に開催された国分寺市主催の「ベトナムオンラインツアー&交流会」では、本学のベトナム出身留学生1名とチューター学生4名が企画・運営に協力しました。

海外ゲスト講師を招いて6月、7月、12月に国際交流講演会を対面またはオンラインで開催し、外国語習得や異文化に関する理解を深めました。

グローバルラウンジ「コトパティオ」は年間を通して対面で運営しました。通常の英会話学習に加え、諸外国の文化を英語で学ぶイベントを継続的に行ったほか、留学生を学生スタッフに迎えて中国語、韓国語、ベトナム語を学ぶ「多言語アワー」を週1回ずつ実施しました。9月と3月には英語を1日5時間集中で学ぶプログラムを2回ずつ開催、延べ30名の学生が参加しました。また、学習センターの英語アドバイザーと連携し、学生スタッフの研修やコラボ企画を実施するなど、英語学習支援体制の拡充を図りました。



② 受入れ留学生の拡充と派遣留学生の送り出し強化 【受入れ】

指定日本語学校での大学説明会参加や直接訪問により関係強化を図りました。また、外国人留学生入試の志願者増を目指し、昨年に引き続き全国の日本語学校164校に大学案内と募集要項を送付しました。2023年

度入試志願者数は外国人留学生選抜が34名（前年比3名増）、指定日本語学校推薦選抜は3名（前年比1名増）となりました。

留学生支援連絡会議を基点に関係部署と横断的に連携し、学習や就職などきめ細かな留学生支援に取り組みました。2022年度卒業の学部留学生9名のうち、日本での就職希望者5名中4名が内定を得ました。

【送り出し】

コロナ禍での学生海外派遣方針を定め、危機管理体制を確保した上で3年ぶりにイギリス・チチェスターでの夏季語学研修を実施、14名が参加しました。協定校留学も3年ぶりに再開し、アメリカのペース大学に9月から約1年間、1名を派遣しました。

③ 海外協定校等との交流の拡充

新たに次の6大学と協定を締結し、留学先を拡充しました。

【アメリカ】

ポートランド州立大学、コロラド大学ボルダー校 IEC

【ベトナム】

フエ大学、ベトナム国家大学外国語大学

【カンボジア】

王立プノンペン大学

【タイ】

シーナカリンウィロート大学

また、中国協定校の山東師範大学とダブルディグリープログラムに関する協定を締結、2024年度から3年次編入生として受入れを目指します。

中国、韓国、ベトナムの協定校から3年ぶりに計4名の特別聴講学生を受入れました。また、中国とノルウェーの協定校から3名の客員研究員を受入れました。

協定校とのオンラインによる交流を継続して行いました。中国の3校との交流会には本学学生10名が参加、アメリカのコロラド大学ボルダー校 IEC との交流会は6回実施し、計14名の学生が参加しました。

ベトナムの外国貿易大学、インドネシアのビヌス大学において国際交流委員長が講演やワークショップを行い、協定校との交流を深めました。

（6）学生支援

① 多様な学生ニーズに応じた支援

（ア）学生相談室における支援

学生相談室では、対面での相談を基本としつつ、個

別のニーズに対応するため電話による遠隔相談を継続して実施しました。年間の相談件数は2120件となりました。また、コロナ禍による人間関係希薄化を考慮して、学生相談室内でのグループ活動を実施しました(8回)。

学生相談委員会が正課授業として開講した授業の中で、学生相談室カウンセラーによる大学生活適応のための講義やグループワークを実施しました。

学生相談委員会と全学FD会議の共催で、教職員対象の学生相談研修会「大学にしかできない障害学生支援」を開催し(45名参加)、障がいのある学生についての理解を深めました。

(イ) 学習センターにおける支援

- ・「なんでも相談窓口」での対面、電話、メール相談：2,203件



- ・英語学習カウンセリング及び個別学習相談(対面・オンライン)：1,249件
- ・ランチタイム講座を対面、食事可能教室でのライブ配信、オンライン視聴の3パターンで開催。また、オンデマンド配信により視聴を推進：受講・視聴合計4,291件
- ・学生相談室と連携してランチタイム講座を開催：1期「こころとからだのリラックス&リフレッシュ法」、2期「アートセラピー体験会」
- ・視覚障がい学生支援として、教室等への移動のサポート、オンライン授業の受講環境整備などを行いました。聴覚障がい学生の情報保障に供するため音声認識アプリの利用を継続し授業支援を行いました。

(ウ) 学生手帳アプリサービス開始

2022年度より学生手帳アプリのサービスを開始しました。学事暦が反映されたカレンダー、友人やグループでの共有カレンダーの機能等を提供し、新入生を中心に約1600名にダウンロードされました。



(エ) コロナ禍への対応

2022年4月より、新型コロナウイルス感染及び濃厚接触時の大学への報告を大学Webサイトから登録することとし、医務室への相談や授業欠席連絡がスムーズに行えるようにしました。

東京都が実施した「大学等へのワクチンバス(移動式接種会場)の派遣」を受入れ、学生・教職員61名が学内でワクチン接種をしました。

新型コロナウイルス感染対策を行うと同時に、平常時の活動の再開を目指し、感染対策を講じたうえでの課外活動に関する制限の緩和、合宿の実施、葵祭対面開催など学生交流の機会を増やしました。2023年度からはコロナ禍前の体制に戻すことを方針決定しました。

(オ) スクールバスの運行変更

体育会本部からの要望を受け、国分寺キャンパスと武蔵村山キャンパスを往復するスクールバスの平日の最終便(2台のうち1台)を国分寺駅北口周辺で降車できるよう行政等関係機関と協議を行い、2023年4月より運行変更することとしました。

(カ) 屋内プール使用中止への対応

武蔵村山キャンパスの屋内プールは、2022年8月に行った劣化診断の結果、使用に危険性があることが判明したため9月より使用中止の措置をとりました。屋内プールを利用していた水泳部の活動場所の確保の調整を行い、学外施設利用料等の補助を行うこととしました。

② ピア・サポート

(ア) 新入生受入に関連したピア・サポート活動

ファシリテーション研修を受講した40名の先輩学生による2022年度新入生交流会をオンラインで2回実施し、新入生125名が参加しました。また、編入学生支援として、3月の編入学生交流会の他、1期に学習センター主催の編入生交流会、2期にピア・サポート学生の企画による「秋の編入生交流会」を行いました。

2023年度入学生受入のピア・サポート活動を行うファシリテーション研修を実施し、研修を受けた学生による対面での新入生



交流会を開催し、2 日間で約 300 名の新入生が参加しました。

編入生交流会、一人暮らし学生交流会、新入生なんでも相談会、TKU ポータル使い方講座を企画しました。

(イ) 学習センターにおけるピア・サポート活動

「学習センター学生サポーター」を立ち上げ、学生目線での講座企画を検討し、女子学生向け「好印象メイクセミナー」や男子学生向け「好印象身だしなみセミナー」、ゼミナール連合会との協力でゼミ紹介イベントなどを実施しました。「編入学生交流会」では、編入学生同志や先輩学生との懇談を企画し実施しました。また、難関資格を取得した学生を講師としたランチタイム講座を開催しました。

(ウ) その他のピア・サポート活動

「学生による学生のためのピア（学生相互）サポートサイクルの実現」に向けて、6 月にピア・サポート準備委員会が設置されました。

ファシリテーション研修を受講した学生がピアサポーター団体「ピアトピア」をたちあげ、未加盟サークルとして活動を開始しました。同様の活動を行っている 15 大学の学生と交流、情報交換などを行いました。

ファシリテーション研修を受講した学生が、グループワーク進行の助言役として授業に参加するトライアルを実施し、2023 年度の授業でも試行継続することを確認しました。

学内の各部署で行われているピア・サポートの取り組みを大学 Web サイト等で紹介するための準備を開始しました。

③ 経済支援

(ア) 国の「高等教育の修学支援新体制」、 大学奨学金、奨励会奨学金による支援

2020 年度から開始された「国の修学支援新制度（入学奨学金、授業料減免と給付型奨学金のセット）」については、2022 年度は 610 名が対象となりました。また、東京経済大学奨学金は 55 名、奨励会奨学金は 9 名が対象となりました。

(イ) 食の支援

新型コロナウイルス感染拡大や光熱費・食品価格の高騰などにより経済的に困窮する 学生を支援するため、9 月から大学食堂の全メニューを 30%引きで提供する取り組みを開始しました。



大学食堂で利用できる「東経大×JASSO 食の支援ミールクーポン」5,500 円分を 358 名に配付しました。

国分寺市が行う学生支援として、国分寺市の姉妹都市である新潟県佐渡市産と友好都市である長野県飯山市産のお米（1 袋 2 kg）を学生 3,000 名に配布しました。

④ 就業支援

インターンシップ支援について、前年度の 3 月から 7 月にかけて「夏季インターンシップに向けた就職ガイダンス」（530 名参加）、「インターンシップ説明会」（905 名参加）、「インターンシップ選考対策プログラム」（のべ 880 名参加）、「インターンシップ準備講座」（75 名参加）など新たな支援を含め強化して実施しました。また、本学学生の受け入れ枠がある企業が参加する「大学卒インターンシップ合同企業説明会」（139 名参加）に加え、インターンシップ実施企業を幅広く知る機会として新たに「公募制インターンシップ合同企業説明会」（132 名参加）を開催し学生の応募を促しました。

採用活動の早期化への対応として、3 年次生向けの就職ガイダンスや卒業生団体との連携イベントなどを前年度の実施時期より早めて開催しました。また、企業の担当者をお招きするセミナー（業界・企業セミナー、企業研究セミナー）についても例年の開催時期より 1～2 ヶ月前倒しして開催しました。

企業との連携について、都内や地方で開催される情報交換会への参加（のべ 159 社と名刺交換）や、企業訪問（303 社）などを通じて様々な企業と情報交換を行いました。また、採用動向等を伺う企業向けアンケートを行い（1,747 社）、回答で得られた採用継続情報を一覧にして学生に公開しました。企業の担当者をお招きするセミナー・説明会の開催にあたっては、参加実

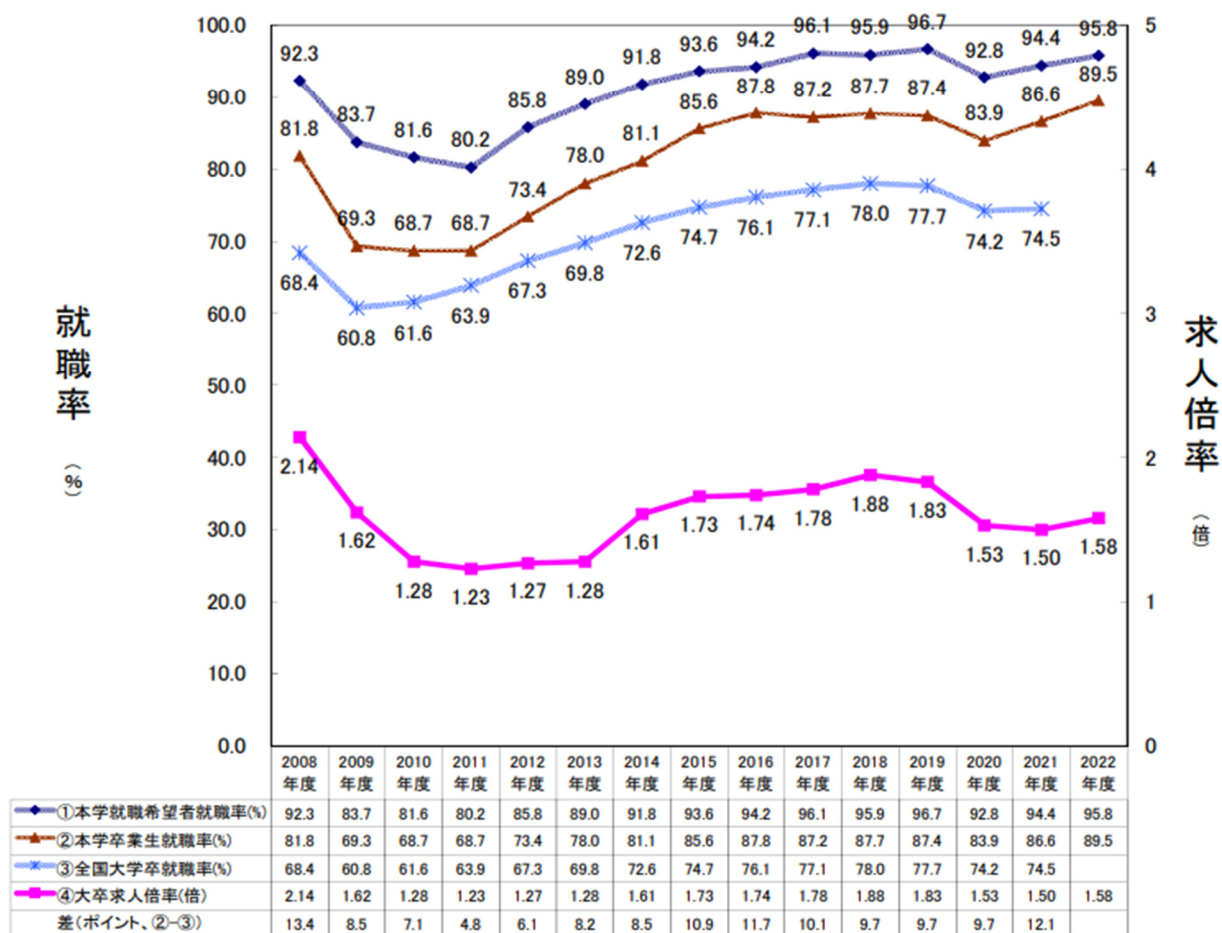
績のある企業だけでなく、ここ数年の採用実績などを参考に新たな企業にも参加を依頼しました（54社）。

4年生向けの支援として、合同企業説明会やフォローガイダンスを定期的に行いました。また、4年生専用の相談予約枠を例年より早めに設け、4年生の予約が取りやすい環境を整え、継続的な面談実施の支援を行いました。

2023年3月卒業生の就職希望者就職率は95.8%で、前年度(94.4%)比1.4ポイントの上昇となりました。また、卒業生就職率は89.5%で、前年度(86.6%)比2.9ポイントの上昇となりました。



資料1 本学就職率・全国大学卒就職率・大卒求人倍率推移



- ① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生 3月31日時点の数値、就職決定者数／（進路判明者数－就職を希望しない者の数）
- ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生 3月31日時点の数値、就職決定者数／卒業生数
- ③ 全国大学卒就職率：文部科学省学校基本調査、該当年度の就職者総数／全国の大学学部卒の卒業生数 ※例年12月に公表
- ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数／民間企業就職希望者数

(7) 入試

① 入試制度改革

新たな志願者層獲得のため、一般選抜前期2教科型を「得意科目2倍方式」にリニューアルし、特徴付けを行いました。志願者数増加には至りませんでした。

一般選抜後期については新たに英語外部試験の利用を可能とし、4.3%の志願者数増加となりました。

年内に行われる入試では、法人連携校特別推薦選抜

を新設し、1名の志願者を得ました。2023年度1年次入試志願者数は一般選抜前期・後期合計で5,830名(前年比9.8%減)、共通テスト利用選抜前期・中期・後期合計で2,693名(前年比11.9%減)となり、一般選抜・共通テスト利用選抜全体では8,523名(前年比10.5%減)、推薦等入試を併せた志願者総数は9,594名(前年比8.5%減)となりました。

1. 一般選抜(前期・後期) 志願者数						
学部・学科等	2019年度 志願者数	2020年度 志願者数	2021年度 志願者数	2022年度 志願者数	2023年度 志願者数	('23対'22) 増減率
経済学部	2,927	3,228	2,251	2,018	2,301	14.0%
経営学部	2,975	3,043	2,181	2,400	1,725	-28.1%
コミュニケーション学部 メディア社会学科(*1)	761	981	678	531	599	12.8%
コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科(*2)	-	-	-	313	316	1.0%
現代法学部 現代法学科	1,064	1,023	903	980	635	-35.2%
キャリアデザインプログラム	802	265	292	223	254	13.9%
合 計	8,529	8,540	6,305	6,465	5,830	-9.8%
2. 共通テスト利用選抜(前期・中期・後期) 志願者数(*3)						
学部・学科等	2019年度 志願者数	2020年度 志願者数	2021年度 志願者数	2022年度 志願者数	2023年度 志願者数	('23対'22) 増減率
経済学部	1,683	1,398	1,372	1,056	987	-6.5%
経営学部	1,663	1,422	993	1,013	803	-20.7%
コミュニケーション学部 メディア社会学科(*1)	412	340	259	281	314	11.7%
コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科(*2)	-	-	-	156	118	-24.4%
現代法学部 現代法学科	540	418	392	447	336	-24.8%
キャリアデザインプログラム	438	126	252	103	135	31.1%
合 計	4,736	3,704	3,268	3,056	2,693	-11.9%
3. その他入試(推薦選抜等) 志願者数 合 計						
学部・学科等	2019年度 志願者数	2020年度 志願者数	2021年度 志願者数	2022年度 志願者数	2023年度 志願者数	('23対'22) 増減率
経済学部	281	283	269	238	283	18.9%
経営学部	320	392	324	357	422	18.2%
コミュニケーション学部 メディア社会学科(*1)	230	202	173	120	110	-8.3%
コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科(*2)	-	-	-	49	51	4.1%
現代法学部 現代法学科	203	182	133	145	156	7.6%
キャリアデザインプログラム	64	87	35	51	49	-3.9%
合 計	1,098	1,146	934	960	1,071	11.6%
【総 計】						
学部・学科等	2019年度 志願者数	2020年度 志願者数	2021年度 志願者数	2022年度 志願者数	2023年度 志願者数	('23対'22) 増減率
経済学部	4,891	4,909	3,892	3,312	3,571	7.8%
経営学部	4,958	4,857	3,498	3,770	2,950	-21.8%
コミュニケーション学部 メディア社会学科	1,403	1,523	1,110	932	1,023	9.8%
コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科	-	-	-	518	485	-6.4%
現代法学部 現代法学科	1,807	1,623	1,428	1,572	1,127	-28.3%
キャリアデザインプログラム	1,304	478	579	377	438	16.2%
合 計	14,363	13,390	10,507	10,481	9,594	-8.5%

(*1) 2022年度にコミュニケーション学科から名称変更
(*2) 2022年度新設
(*3) 2020年度以前はセンター利用入試

(8) 図書館

① 図書館事業の推進

非来館型サービス拡充の一環として、電子ブックの新たな購読モデルの導入により利用実績に基づいた資料の提供を行いました。また、オンラインコンテンツ（データベース、電子ジャーナル、電子ブック）の利用を促進するため、教員やキャリアセンターとの共催で、オンライン講習会(19回)を実施しました。

コミュニケーション学部2学科体制、データサイエンス教育、多文化共生の各テーマに関連した資料の整備、充実を図るため、教員との協働により、資料の選定、企画展示を行うとともに、学生が利用しやすいように常設コーナーを設けました。



図書館利用促進のため、教職員、インターンシップ参加学生、学術シンポジウム等と連携した各種イベント・展示を企画・実施しました（イベント：16回、展示：42回）。

コロナ禍で学外者の入構が制限される中、高大連携、他大学連携を促進するため、工学院大学図書館、明星中学校・高等学校との相互利用に向けて、規程改正を含めた受入体制を準備しました。

国文学研究資料館との協働により、図書館が所蔵する貴重書のうち、「三橋文庫」「桜井義之文庫」「四方博朝鮮文庫」169点（慶應元年～明治8年刊行分）が、同館が提供する「国書データベース」で公開されました。

「三橋文庫」については、次期（明治9年～明治22年刊行分）の公開に向けてデジタル化を進め、既に本学図書館デジタルアーカイブで公開している「朝鮮関係錦絵」も当該データベースで公開し、広く利用に供する環境を整備しました。

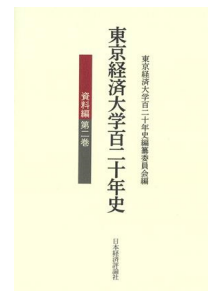
創立120周年記念事業でデジタル撮影した「朝鮮関係絵葉書」について、メタデータ作成等の作業に着手しました。

視覚障がい者の読書環境整備を目的として、「国立情報学研究所読書バリアフリー資料メタデータ共有システム」への参加申請及び「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」への送信承認申請を行いました。

学術機関リポジトリの別システムへの移行作業は、移行先システムである JAIRO Cloud のスケジュールが延期したことに伴い、2024年度以降に繰り延べとなりました。

② 史料室所管事業の推進

『東京経済大学百二十年史 通史編』『同 簡易版』の2025年度刊行に向けて、作業スケジュール及び執筆分担を定め、作業に取り組みました。



また、『東京経済大学百二十年史 資料編第二巻』の刊行を記念して、2023年3月11日（土）に「大学改革の時代—1980～90年代の東経大」をテーマに講演会を開催しました（95名参加）。講演会記録集は2023年度に作成します。

本学関係史料の継続的収集を行うとともに、専門知識を有する臨時職員を中心に所蔵資料のデジタル化を進めました。

史料室にご寄贈いただいた故色川大吉名誉教授の蔵書等資料について、科研費が採択されたことを受け、次年度4月から臨時職員を雇用し、資料の受入・整理業務を行う体制を整えました。

2. 施設・設備

(1) 国分寺キャンパス第2期整備事業

① 基本設計の策定

当初契約を予定していた2022年11月に、設計・施工者から示された概算見積の金額は、本学予算との乖離が大きいものでした。そのため、「見積の明細確認」および「コスト縮減」に向けて、設計・施工者、コンストラクション・マネジメント業者、本学による3者協議を行いました。この作業は2023年6月までかかる見通しです。

契約ができないまま2022年度末を迎えることとなりましたが、3者協議を終えたのちに設計・施工契約を締結し、2023年度中には設計に進むことを予定しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関連した整備

① 施設・設備における対策

6号館エレベータの更新にあたり、非接触型操作盤の導入を予定していましたが、新型コロナウイルスは空気感染が主であり、費用対効果の面から見送りました。一方、換気能力増強のためエレベータ室内の換気扇を強化しました。

② その他の対策

新型コロナウイルス感染症対策として、学内のすべての教室等にCO2濃度計、空気殺菌機を設置しました。一方で、アクリルボード、検温所などは、2022年度末をもって、一旦廃止しました。

(3) 施設改修計画・設備更新計画に基づく整備

① 施設及び校地の改修、整備

1号館屋上防水工事及び受水槽交換、6号館の床材交換及び照明のLED化、第三研究センター外壁補修、国分寺キャンパス南側道路沿い擁壁改修、中期計画に則った両キャンパスの樹木整備等を行いました。

② 教室AV設備の更新

年次計画に基づき、5号館の中教室4室(E201～E204教室)、PC教室4室(E301～E304教室)のAVシステムを更新し、マルチメディア環境の整備を進めました。また、2号館2教室(B101、B201教室)、5号館4教室(E001、E002、E101、E102教室)のハイフレックス授業用設備を改修しました。

(4) 新学生寮建設計画

正門前土地活用については、4月に新学生寮建設検討委員会が発足し、在学生へのヒアリング、オープンキャンパス来場者へのアンケート、委員会(計13回)開催、他大学施設の見学を行い、女子寮としてのプランの検討を行いました。11月の中間報告を経て、2023年3月に基本計画案を取りまとめ、全学教授会及び教職員説明会で内容説明と意見集約を行いました。

3. 人事

(1) 教員人事

① 教員の新規採用

2023年4月採用の専任教員は当初10名で計画していましたが、4月の死亡退職者1名の補充人事を追加し、採用計画を11名に変更しました。うち10名の採

用が決定(1名は2024年度着任)、残りの1名は次年度へ持ち越しました。

② 教員のSD参加

夏季職員研修の「基礎知識研修」の中から教員SD対象とする研修を選別、教員SD研修として位置づけ、全員参加で実施することとしました。

(2) 職員人事

① 「事務職員職能資格規程」に基づく人材育成

2021年4月制定の「事務職員職能資格規程」に基づき、下記のとおり採用・研修・昇格検討を行いました。

- ・新卒採用及び中途採用の説明動画の中で「職能資格基準表」に基づき求める人材像を説明しました。
- ・新入職員への研修時に「職能資格基準表」に基づき期待する役割・能力を説明しました。
- ・参事・副参事昇格時に「職能資格基準表」に基づいた評価を行いました。

4. 管理・運営

(1) ガバナンスへの取り組み

① 私大連ガバナンス・コードに準拠したガバナンスの強化とコンプライ・オア・エクスプレインの体制の確立

2023年3月に私大連ガバナンス・コードの遵守状況について点検を行い、私大連への報告と公表を行いました。監事の選任基準について、明確化を図りました。引き続き、遵守不十分となっている項目について対応を進めることとします。

(2) コンプライアンスの推進

① コンプライアンス推進に向けた啓蒙活動の実施

コンプライアンスへの意識及び理解度の向上を目的とした「セルフチェック」を、本学職員を対象に実施しました。24の設問項目のうち、比較的多くの職員が日頃あまり意識していないと思われるコンプライアンス事案については、今後意識を高めるための取組みを行います。

教職員対象の「コンプライアンス研修」を実施しました。当研修については、当日出席できなかった教職員にも視聴してもらえるようビデオ撮影を行い、学内グループウェア(サイボウズ)により全教職員に配信を行いました。

学生の「公益通報制度」への理解度の向上を目的とした取り組みとして、本学 HP や学生手帳に公益通報に関する掲載を行った他、学内の電子掲示板に、公益通報とは何かをわかり易く解説したスライドを掲出し、周知を図りました。また、本学職員に向けては上記の「セルフチェック」に、公益通報制度に関する設問項目を設け、意識の向上を図りました。

(2) 組織

① 内部質保証への取り組み

内部質保証委員会は、各自己点検・評価実施組織の自己点検・評価活動を推進するため、「自己点検・評価シート」を利用した目標設定と成果点検について、点検依頼を行いました。教職課程の自己点検・評価活動を 2023 年度より行うための具体的項目等の検討を行

(3) 募金

① 寄付者顕彰制度について

10 月 29 日に「寄付者顕彰式」を開催しました。葵特別功労賞は法人 1 社、個人 10 名、葵功労賞は個人 10 名が顕彰対象となり、1 社、6 名の表彰者に出席いただき、表彰状、記念品等の贈呈を行いました。

② 新たな寄付制度の構築と広報活動の見直し

11 月に新規寄付金制度「『進一層』募金」が設定されました。12 月から、大学 Web サイト上に寄付金専用ページを設置し、募集を開始しました。寄付者の利便性向上のため、従来の 1 回のみの寄付申込みに加え、毎月・年 2 回・年 1 回の定期的な寄付申し込みも導入しました。

5. 地域連携

(1) 地域連携センターによる地域連携・社会貢献活動

① 東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会によるフォーラム開催

第 9 回東京経済大学・国分寺地域連携フォーラム

いました。

② I R (インスティテューショナル・リサーチ) の推進

7 月に全学部生を対象とした IR 推進委員会『学修時間・教育の成果等に関する調査』を実施し、「全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定められた学修目標の達成状況について大学 Web サイトで情報公開を行い、学生・教職員に周知しました。

専任教職員に向けては、IR 推進委員会レポート No.24、No.25 にて本学の将来構想に資するデータを公開しました。

③ 学校法人工学院大学との連携

工学院大学と共同で法人連携を記念した 3 回シリーズのトークセッションを企画、実施しました。また、工学院大学附属高等学校を対象にした法人連携特別推薦選抜を新設しました。

2022年度寄付金受入れ実績			
募金・寄付金名	基金名等	件数	寄付金額（円）
学生支援奨学募金	大学奨学基金	94	8,769,647
	安城記念奨学基金	1	30,000
	アドバンスプログラム推進基金	4	130,000
	国際交流奨学基金	4	659,989
	スポーツ振興基金	10	170,000
研究奨励募金	研究奨励基金	3	120,000
	研究・研修奨励基金	2	140,000
キャンパス整備募金		34	661,200
東経の森・水と緑の募金		13	1,345,000
ゼミナール等支援募金		3	10,110,000
修学支援特別奨学寄付金		78	5,658,077
スポーツ・文化振興募金		99	13,893,000
創立120周年記念事業募金（学生支援等）	受配者指定寄付金配付申請分	-	28,879,000
教育振興資金		97	4,503,000
大倉学芸振興会		176	4,184,000
その他の寄付		9	1,576,759
現物寄付	空気殺菌機、科研費購入備品寄付、寄贈図書等	244	6,791,530
	計	871	87,621,202

「SDGs 国分寺からの発信」を 5 月に開催しました。パネリストである、国分寺市立第三中学校校長、国分寺市国際協会会長、(株)丸井国分寺店長などから、地域の課題解決につながる様々な活動について報告があり、SDGs 実現のための地域での協働の重要性を再認識する機会となりました。

② 金融機関との連携協定を活かした産学連携事業実施
西武信用金庫主催の「知財活用スチューデントアワード（大手企業の開放特許を活用したビジネス創出）」に参加し、12月の本選において、本学参加チームが優秀賞を受賞しました。

「地域みらいプロジェクト」として、西武信用金庫より、地域の活性化や社会貢献活動を目的とした寄附を受け、学生の地域貢献活動や地域活性化活動に役立っています。

③ 自治体や商店会との連携による地域社会への貢献活動促進

国分寺市商工会と鈴木特命講師担当ゼミの学生が協働で行っている「第5回国分寺お店大賞」を11月に開催しました。



また鈴木特別ゼミでは国分寺市内の飲食店の協力を得て、市内の回遊性の向上を図る「こくめし」を実施し、「丼」をテーマとするイベントを開催しました。

④ SDGsの枠組みを用いた、地域の課題解決に向けた事業推進

国分寺市障害者センターとの協働事業や、SDGs学生委員会による学内でのボランティアのほか、セレオ国分寺が企画した「サステ



なぶんじ」、市内の子ども食堂、小学校、農家などでの活動など、地域と連携した事業を実施しました。

⑤ その他の地域連携活動

東京経済大学と東京武蔵国分寺ロータリークラブの共催によるフードバンク（困窮学生への食料品無料配布）事業をSDGs学生委員会の協力を得ながら実施し、約200人の学生に食料を配布しました。

（2）国分寺地域での公開講座の提供

① 国分寺市民大学講座の実施

第40回市民大学講座を「現代社会を考える 2022～グローバル社会の中での国分寺」と題して、10月1日

（土）～12月17日（土）の間、全8講座を対面で実施し182名が受講しました。

② 大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

2022年度は学術講演を1回、芸術公演を2回、学術・芸術公演を1回実施しました。

・5月14日芸術公演 「八代目春風亭柳橋 落語会」

・11月5日学術講演 「日本の地名にちなんだ初の地質年代『チバニアン』の誕生」（岡田誠茂 城大学教授）

・12月3日芸術公演「佐野茂宏クリスマスコンサート」

・3月3日学術・芸術公演「宮沢賢治の世界～作品の深奥に触れる～」（栗原敦 実践女子大学名誉教授・竹下景子氏）



6. 広報

（1）入試広報

① 大学ブランドコンセプトの定着

大学案内のコンセプトビジュアルと「シンジツガク」のコピーで受験生向けの広告を統一し、同一広告の露出機会を増やす

ことで本学のブランドイメージを定着させ、多くの受験生に東京経済大学を印象付けることができました。



② 大学公式サイトによる広報

大学公式サイト TOP のトピックスを常に入替え、旬の情報を提供できるように務めました。また大学案内と連動した「シンジツガク」のビジュアルを用いて「考え抜く実学。」の訴求を展開しました。

大学公式サイトへの流入を増やすため積極的にYouTube 広告を実施し、多い時で20万回以上の視聴を得ました。また、ジオターゲティング広告(位置情報を利用したWeb 広告)を活用することで、ピンポイント

でターゲットに対し効果的に広報を行うことができました。

③ 志願者確保のための入試広報計画

受験生に、より一層本学を知ってもらうため、ゼミや学生紹介動画などを制作し公開しました。Web オープンキャンパスサイト内に設置した、大学紹介動画は、半年で6,500回を超える視聴回数となりました。来場型オープンキャンパスは7日間（春季1日間、夏季4日間、秋季2日間）実施しました。来場者数は延べ6,873名（前年比38.1%増）でした。

オンラインを用いた行事として、「入試直前ガイダンス」（1回）、「オンライン大学説明会」（2回）を開催したほか、オンライン個別相談を行い、これらオンライン型行事の参加者数は、延べ278名（前年比8.6%減）でした。また、本学教員による模擬授業、学外会場で実施する受験生向け相談会、高校の進路担当教員訪問、メールマガジン・LINEによる情報発信等を行いました。



（2）一般広報

① ブランディングを重視したコミュニケーション・デザイン実施

JR 中央線窓上広告「その時、喜八郎は動いた！」シリーズを年間5回掲出し、本学前身校の創立者大倉喜八郎の信念や業績と本学を紐づけ、創立から一貫した考えに基づく大学のブランドを訴求する広報を行いました。

法人連携を行う工学院大学と共催で、双方の大学の繋がりと過去・現在・未来を考えるトークセッションを実施しました。

- ・第1回 10月25日「それぞれのルーツから未来へ 大倉喜八郎と渡邊洪基」

会場：工学院大学アトリウム



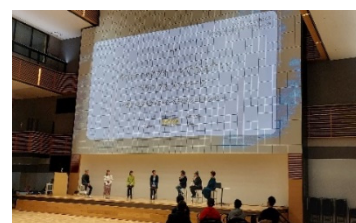
- ・第2回 11月11日「まちづくりから考える地域と暮らし～SDGsを視野に入れて～」



会場：本学新次郎池周辺

- ・第3回 2月17日「データサイエンス時代のメディアとメッセージ、ものづくりとことづくり」

会場：工学院大学アトリウム



② 大学資源を積極的に発信するための体制整備、外部とのリレーションシップ構築

教員の授業や取組みに関する取材や、学内の行事などの取材機会を増やすことにより、大学ニュースやイベントの掲出頻度を増やすことができました。

大学ニュースや、大学プレスセンター、独自のリリースなどにより積極的に外部への情報発信に努めたことにより、メディアへの露出機会が昨年度よりも増加しました。コロナ禍により停止していた新聞各社の担当支局への訪問も再開し、情報収集・提供に努めました。

7. SDGs 宣言への対応

① SDGs 学生委員会による SDGs に関する意識調査、普及啓発活動

SDGs 学生委員会は、4月にSDGsに関する学生の意識調査の結果の取りまとめを行いました（学生・大学院生合せて1,706名が回答）。また同委員会では、SDGsステッカーを作成、学内各所への貼付などにより、学内のSDGs意識を高めるための啓発活動を行いました。

② 「国分寺学派」ブランドによる SDGs 講演会・ワークショップ実施

以下の取り組みを行いました。

- ・4月にワークショップ「足もとを覗いてみよう！国

分寺の自然とSDGs」を実施しました。近隣の子どもたち（小学生以下）と保護者が参加し、



大学構内に広がる森の観察会を行いました。

- ・12月にシンポジウム「ウクライナ危機・戦争—なぜ起こったのか、どう理解すべきか、何をなすべきか—」を開催し、ウクライナ危機・戦争をめぐる顕在化した、現代世界の戦争と平和、安全保障をめぐる問題への理解を深めました。

③ LED 照明への切り替えなど低炭素型キャンパス実現に向けた取り組みの実施

LED 化工事は、年次計画での6号館の予定部分が夏季工事で完了しました。また、照明の不具合に伴い、第一研究センターのLED化も完了しました。

④ 東経の森の保全とキャンパス環境保護に向けた啓発活動の推進

コロナ禍に伴い、学外者との協働による新次郎池を含む東経の森周辺の保全活動は低調でしたが、国分寺市があっせんする見学の申し入れ（例：野川源流スクール）などは個別に受け入れることができました。

⑤ プラスチック廃棄物削減に向けた取り組みの推進

6号館3階と5階にボトルフィラー型の給水機を設置し、プラスチック廃棄物削減に取り組みました。なお、コロナ禍以降は、生協食堂販売のお弁当にはリサイクル容器が採用されています。



⑥ 生理用品無料配布システム（OiTr（オイテル））の導入による、女性の様々な負担軽減への対応

OiTr（オイテル）は2021年度末にキャンパス内の各棟（1号館、2号館、5号館、6号館、葵陵会館、図書館、進一層館）1階トイレを中心に導入され、2022年度は1年間で約5,000枚、月あたり500～600枚程度の利用がありました。

⑦ 東京武蔵国分寺ロータリークラブと連携したフードバンク事業による学生への経済支援

10月に東京武蔵国分寺ロータリークラブからの資金

援助を受け、200名の学生へ食料品を配付するフードバンク事業を実施しました。



⑧ 事務局各部署における、SDGs 推進に係る活動内容の棚卸と新たな目標設定

事務局各部署において、SDGs 推進に係る目標設定を行い、各部署が持つ知見やノウハウを広く共有することができました。2023年度初頭にこれの総括を行うことにしています。

8. その他

（1）人権問題対策

① 新たなガイドラインに基づいた人権相談体制推進

ハラスメントの問題悪化を防ぐための「調整」「通知」制度が4月より開始されました。人権相談室リーフレットなどに「調整」「通知」制度を記載し、この制度の周知を図るため、11月に人権講演会「ハラスメントの予防・対策と大学・教員の役割」を実施しました。

② キャンパス・ハラスメントに関するアンケート調査実施

10月にキャンパス・ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、この結果について人権委員会で議論を行い、この認識を学内教職員と共有しました。

（2）大学、父母の会、葵友会の3者による支援

① 父母の会・葵友会が行う U/I ターン就職希望学生支援制度

U/I ターン就職支援希望学生への補助は、2022年度の申請は1件のみでした。2023年度は対象学年を3年次生にも広げることを決定し、2023年4月以降の募集を始めたところ、3月中にすでに4件の申し込みがありました。

② 父母の会による「修学支援奨学金」「資格試験検定料補助」「在学生への朝食補助制度（100円朝食）」「ミールクーポン補助」の継続、葵友会の U/I ターン就職支援への協力。

2022年度はコロナ禍により伴うオンライン授業が対面授業に戻ってきたことにより、「100円朝食」「ミール

クーポン」「キャンパスライフ応援クーポン」等は昨年度に比べ、約2倍の利用がありました。

資格試験の検定料補助は、検定料改定に伴う補助額増額により、利用人数は減少したものの、全体の補助額は増加しています。

③ コロナ禍で滞っていた葵友会ならびに父母の会の活動の再開

葵友会は、各種会議を対面・Web併用で開催し、懇親会については自粛を続けての活動となりました。地域支部では、感染症の対策を講じながら総会等を開いた

支部もあり、徐々に活動再開に向かいました。また、1月には「新春落語会」を進一層館で対面開催し、多くの卒業生が参加しました。

父母の会は父母懇談会を全国11会場で開催しました。2021年度に引き続き、「Web父母の会懇談会」として、学修や就職に関する動画を作成し、会員宛公開しました。会員交流企画として10月に「オークラウロコンサート」を開催しました。11月には親子で参加する就職ガイダンスを対面で開催しました。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 収支計算書の状況

① 事業活動収支計算書

以下の3区分で収支が表示されます。

教育活動収支 : 学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

教育活動外収支 : 資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」といいます。

特別収支 : 資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなります。

この3区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと（収支がどうなっているのか）によって学校法人の経営状況をみます。また、3区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」といい、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となります（基本金については「(カ) 基本金組入額」を参照）。

なお、事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入（学費、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入）を計上します。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければ

ならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外されます。

支出については、1年間に消費する資産（消耗品や資料など）の取得費用及び用役の対価（人件費や修繕費など）の額を計上します。学校法人の多くの支出は事業活動支出となりますが、施設設備（建物、備品、図書など）の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第1号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上されます。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが1年間の事業活動収支の結果を示します。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

本学の2022年度事業活動収支の概要は以下の通りです。

(ア) 教育活動収支

【主な収入について】

学生生徒等納付金は、2022年度補正後予算（以下「予算」という）比で微増となりました。入学金収入の増などにより、前年度比では1千8百万円の増となりました。**手数料**は、入試志願者数見込みの減により、予算比では1千8百万円の減、前年度比では2千1百万円の減となりました。**寄付金**は、新たに策定した寄付金制度「進一層募金」にかかる収入などにより、予算比で2千3百万円の増、前年度比で2百万円の増となりました。**経常費等補助金**は、「経常費補助金」一般補助における圧縮率の緩和、特別補助における「社会人の受入れ環境整備」の獲得などにより予算比では1千7百万円の増、前年度比では、一般補助で定員超過率、学生還元率などの増減率の低下による減額などにより、5千7百万円の減となりました。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC 講座料」からなり、予算比では微減、前年度比では4百万

教育活動収支	収入事業の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		学生生徒等納付金	7,116,767	7,116,923	△ 156	
		手数料	275,850	257,767	18,083	
		寄付金	58,274	81,103	△ 22,829	
		経常費等補助金	821,008	838,474	△ 17,466	
		付随事業収入	54,342	53,776	566	
		雑収入	312,609	341,363	△ 28,754	
		教育活動収入計	8,638,850	8,689,406	△ 50,556	
		支出事業の活動部	人件費	4,491,024	4,467,019	24,005
	教育研究経費		3,378,728	3,303,559	75,169	
	管理経費		477,080	453,407	23,673	
	徴収不能額等		0	0	0	
	教育活動支出計		8,346,832	8,223,985	122,847	
	教育活動収支差額			292,018	465,421	△ 173,403
教育活動外収支	収入事業の活動部	受取利息・配当金	280,000	326,600	△ 46,600	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	280,000	326,600	△ 46,600	
	支出事業の活動部	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
	教育活動外収支差額			280,000	326,600	△ 46,600
	経常収支差額			572,018	792,021	△ 220,003
特別収支	収入事業の活動部	資産売却差額	606,680	1,031,092	△ 424,412	
		その他の特別収入	2,000	8,540	△ 6,540	
		特別収入計	608,680	1,039,632	△ 430,952	
	支出事業の活動部	資産処分差額	4,924	162,967	△ 158,043	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	4,924	162,967	△ 158,043	
	特別収支差額			603,756	876,665	△ 272,909
〔予備費〕			(0) 10,000		10,000	
基本金組入前当年度収支差額			1,165,774	1,668,686	△ 502,912	
基本金組入額合計			△ 419,537	△ 430,749	11,212	
当年度収支差額			746,237	1,237,937	△ 491,700	
前年度繰越収支差額			△ 1,142,760	△ 1,142,760	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 396,523	95,177	△ 491,700	
(参考)						
事業活動収入計			9,527,530	10,055,638	△ 528,108	
事業活動支出計			8,361,756	8,386,952	△ 25,196	

円の減となりました。**雑収入**は、予定外退職者の発生に伴う「私立大学退職金財団交付金収入」の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接経費収入などにより、予算比で2千9百万円の増となりました。

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で5千1百万円の増、前年度比では1千2百万円の減となりました。

【主な支出について】

人件費は、予定外退職者が生じたことによる「退職給与引当金繰入額」の増及び職員人件費の時間外手当、臨時職員人件費等の減などにより、予算比で2千4百万円の減、また、前年度比では、在職者数や退職給与引当金繰入額の変動により、2千5百万円の減となりました。

教育研究経費・管理経費は、合算で、予算比で9千9百万円の減、前年度比で2億2千7百万円の増となりました。

予算比では、節減やプリンター関連消耗品の使用減などによる「消耗品費」の減（△1千2百万円）、事務用印刷物の節減や製本費から図書支出への振替に伴う予算残などによる「印刷製本費」の減（△8百万円）、価格交渉や実施対象の減少などによる「修繕費」の減（△1千3百万円）、コロナ禍でのゼミ、サークル合宿自粛による学生厚生施設利用補助の予算残や卒業祝賀会の中止などによる「学生指導費」の減（△1千8百万円）、キャンパス整備にかかる調査費等の予算残などによる

「委託費」の減（△7百万円）、決算時の振替や執行実績などによる「雑費」の減（△1千2百万円）など

によって差異が生じました。

また、前年度比では、燃料費調整単価等の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響による換気強化対応でのガス使用量の増大による「光熱水費」の増（5千7百万円）、第三研究センター外壁改修工事や6号館エレベーターリニューアル工事など施設改修計画の実施による「修繕費」の増（9千6百万円）、グローバルキャリアプログラム豪州コースにおける2・3年生の海外派遣実施や、パソコン教室ヘルプデスクの人員増強、施設貸出予約のWEB化対応による「委託費」の増（4千4百万円）などによって差異が生じました。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比1億2千3百万円の減、前年度比では2億2百万円の増となりました。

（イ）教育活動外収支

収入について、受取利息・配当金は、予算比で4千7百万円の増、前年度比では7千1百万円の増となりました。長引く低金利への対策として、2015年度から一部資金について一定程度のリスクを取る運用を行っています。平均利回りは、運用財産289億円に対して1.13%の結果となりました。

（ウ）経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で2億2千万円の増、前年度比で1億4千8百万円の減となる7億9千2百万円となりました。

（エ）特別収支

収入について、資産売却差額は、外貨建債券等の売却による売却益として「有価証券売却差額」を計上し、予算比で4億2千4百万円の増、その他の特別収入は、施設設備にかかる寄付金「キャンパス整備募金」の受入、図書館データベースでの「研究設備整備費等補助金」の獲得など、予算比で7百万円の増となりました。

支出について、資産処分差額は、「有価証券処分差額」として投資信託の売却に伴う処分損、「特定金銭信託処分差額」として投資一任契約の解約に伴う処分損、「設備処分差額」として図書の廃棄実績などを計上し、予算比で1億5千8百万円の増となりました。

（オ）基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で5億2千8百万円の増、前年度比

で10億5千8百万円の増となる100億5千6百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で2千5百万円の増、前年度比では2億9千9百万円の増となる83億8千7百万円となりました。

この事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前当年度収支差額は16億6千9百万円となります。

（カ）基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類されます。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出します。

第1号基本金は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定資産の取得や廃棄によって増減します。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金未組入額」として扱い、将来的に借入金を返済したときに組入れることとなります。第2号基本金は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産です。第3号基本金は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産です。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としています。最後に第4号基本金は、恒常的に保持することが義務付けられた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定されます。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

2022年度は、第1号から第3号基本金について、合計で4億3千1百万円を組入れました。第4号基本金に変動はありません。

ア）第1号基本金組入れ

資産の新規取得などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は1億2千1百万円となりました。

【主な増加（組入れ）要因】

建物として図書館地下開架書庫除湿機設置工事（2百万円）、図書館地下自動書庫環境改善設

翌年度に繰り越す現金預金は116億3千6百万円となります。予算との差異は、有価証券の償還が見込みより多かったことなどによります。

(2) 貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにします。また、保有する資産（貸借対照表の左側）とその資金提供元（同右側）を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかどうか分かります。

資産は負債と純資産によってまかなわれているため、純資産の比率が高い方がよいが、純資産とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、基本金を繰越収支差額が食いつぶすかたちになります。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

① 資産の部

資産の部の合計額は470億4千6百万円となり、前年度比18億4千3百万円の増となりました。

固定資産のうち、**有形固定資産**では、基本金組入額でふれたように、**建物**、**構築物**、**教育研究用機器備品**などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されています。全体では前年度比で5億3千9百万円の減となりました。**特定資産**では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減しています。**その他の固定資産**では**有価証券**が、新規購入と満期償還及び特定資産からの振替などの結果、6億6千7百万円減少し、**特定金銭信託**は解約により10億円減少しています。

流動資産のうち**現金預金**は、資金収支計算書でふれた通り、116億3千6百万円となります。

資金運用の原資となる「運用財産総額」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産及び120周年記念留学支援折元奨学金引当特定資産を除いた90億2千2百

貸借対照表（2023年3月31日）

（単位：千円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	35,195,433	37,166,617	△ 1,971,184	固定負債	2,840,455	2,912,979	△ 72,524
有形固定資産	17,895,065	18,434,548	△ 539,483	長期未払金	4,693	2,060	2,633
土地	2,487,342	2,487,342	0	退職給与引当金	2,835,762	2,910,919	△ 75,157
建物	7,752,974	8,252,260	△ 499,286	流動負債	3,467,055	3,220,097	246,958
構築物	1,084,723	1,159,315	△ 74,592	前受金	3,085,346	2,746,943	338,403
教育研究用機器備品	330,805	366,989	△ 36,184	その他	381,709	473,154	△ 91,445
管理用機器備品	26,706	26,294	412	負債の部合計	6,307,510	6,133,076	174,434
図書	6,212,514	6,142,347	70,167	純 資 産 の 部			
車輛	1	1	0	科 目	本年度末	前年度末	増 減
特定資産	9,084,298	8,848,589	235,709	基本金の部合計	40,643,189	40,212,440	430,749
第2号基本金引当特定資産	1,433,814	1,133,814	300,000	第1号基本金	33,931,104	33,810,375	120,729
第3号基本金引当特定資産	4,752,271	4,742,251	10,020	第2号基本金	1,433,814	1,133,814	300,000
退職給与引当特定資産	2,835,762	2,910,919	△ 75,157	第3号基本金	4,752,271	4,742,251	10,020
大倉学芸振興会引当特定資産	13,891	12,325	1,566	第4号基本金	526,000	526,000	0
折元奨学金引当特定資産	48,560	49,280	△ 720	繰越収支差額	95,177	△ 1,142,760	1,237,937
その他の固定資産	8,216,070	9,883,480	△ 1,667,410	翌年度繰越収支差額	95,177	△ 1,142,760	1,237,937
有価証券	7,212,289	7,879,699	△ 667,410	純資産の部合計	40,738,366	39,069,680	1,668,686
特定金銭信託	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000				
その他	3,781	3,781	0				
流動資産	11,850,443	8,036,139	3,814,304				
現金預金	11,636,357	7,808,375	3,827,982				
その他	214,086	227,764	△ 13,678				
資産の部合計	47,045,876	45,202,756	1,843,120	負債及び純資産の部合計	47,045,876	45,202,756	1,843,120

万円と、その他の固定資産から「その他」を除いた 82 億 1 千 2 百万円、さらに流動資産のうち現金預金 116 億 3 千 6 百万円の合計額 288 億 7 千万円となります。

② 負債の部

固定負債のうち退職給与引当金は、退職金の期末要支給額の 100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっています。

③ 純資産の部

基本金については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加しています。繰越収支差額については、事業活動収支における当年度収支差額の 12 億 3 千 8 百万円により、前年度から同額収支が改善し 9 千 5 百万円となりました。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	7,055,172	7,109,373	7,122,317	7,098,683	7,116,923
手数料収入	366,120	352,261	275,836	278,786	257,767
寄付金収入	121,509	112,261	202,395	73,567	80,830
補助金収入	501,581	499,097	750,423	895,186	840,495
資産売却収入	806,013	2,613,541	1,676,338	1,562,034	5,636,084
付随事業・収益事業収入	62,426	58,054	52,986	58,057	53,776
受取利息・配当金収入	226,459	297,692	305,738	255,581	326,600
雑収入	143,144	275,480	186,990	296,401	341,363
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,407,141	2,668,780	2,822,338	2,746,943	3,085,346
その他の収入	299,883	514,734	506,102	525,633	678,752
資金収入調整勘定	△ 2,700,779	△ 2,540,727	△ 2,800,381	△ 3,047,242	△ 2,959,135
前年度繰越支払資金	7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983	7,808,375
収入の部合計	17,200,234	16,469,861	16,766,811	18,350,612	23,267,176
人件費支出	4,093,874	4,397,953	4,280,668	4,496,520	4,542,176
教育研究経費支出	2,180,487	2,254,726	2,565,592	2,333,362	2,555,670
管理経費支出	425,473	465,339	440,473	399,237	438,005
借入金等利息支出	11,944	6,638	1,863	0	0
借入金等返済支出	462,490	412,500	237,500	0	0
施設関係支出	295,604	174,112	199,635	30,385	66,171
設備関係支出	175,274	165,146	168,831	160,690	156,495
資産運用支出	4,756,615	2,866,288	1,267,988	3,153,713	3,783,303
その他の支出	450,330	161,783	101,636	95,603	191,715
資金支出調整勘定	△ 161,172	△ 100,353	△ 104,358	△ 127,273	△ 102,716
翌年度繰越支払資金	4,509,315	5,665,729	7,606,983	7,808,375	11,636,357
支出の部合計	17,200,234	16,469,861	16,766,811	18,350,612	23,267,176

② 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
資金による活動に 教育活動	教育活動資金収入計	8,207,328	8,356,081	8,455,020	8,694,087
	教育活動資金支出計	6,699,834	7,118,018	7,286,732	7,229,118
	差引	1,507,494	1,238,063	1,168,288	1,464,969
	調整勘定等	△ 351,146	114,338	158,534	△ 141,690
	教育活動資金収支差額	1,156,348	1,352,401	1,326,822	1,323,279
資金による活動に 施設整備等	施設整備等活動資金収入計	42,624	122,307	210,382	1,913
	施設整備等活動資金支出計	720,877	539,257	488,466	491,075
	差引	△ 678,253	△ 416,950	△ 278,084	△ 489,162
	調整勘定等	△ 51	1,095	△ 269	4,662
	施設整備等活動資金収支差額	△ 678,304	△ 415,855	△ 278,353	△ 484,500
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		478,044	936,546	1,048,469	838,779
資金による活動に その他の活動	その他の活動資金収入計	1,108,805	3,307,395	2,280,137	2,216,326
	その他の活動資金支出計	4,989,099	3,087,527	1,387,352	2,853,713
	差引	△ 3,880,294	219,868	892,785	△ 637,387
	調整勘定等	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 3,880,294	219,868	892,785	△ 637,387
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 3,402,250	1,156,414	1,941,254	201,392
前年度繰越支払資金		7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983
翌年度繰越支払資金		4,509,315	5,665,729	7,606,983	7,808,375

③ 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒納付金	7,055,172	7,109,373	7,122,317	7,098,683	7,116,923	
		手数料	366,120	352,261	275,836	278,786	257,767	
		寄付金	84,998	65,471	105,860	79,305	81,103	
		経常費等補助金	495,488	495,442	731,503	895,186	838,474	
		付随事業収入	62,426	58,054	52,986	58,057	53,776	
		雑収入	143,144	275,480	167,121	291,721	341,363	
		教育活動収入計	8,207,348	8,356,081	8,455,623	8,701,738	8,689,406	
	支出の活動	人件費	4,155,856	4,303,869	4,289,640	4,491,732	4,467,019	
		教育研究経費	2,975,638	3,033,109	3,325,984	3,113,743	3,303,559	
		管理経費	442,915	481,852	457,928	416,040	453,407	
		徴収不能額	0	0	0	0	0	
		教育活動支出計	7,574,409	7,818,830	8,073,552	8,021,515	8,223,985	
教育活動収支差額		632,939	537,251	382,071	680,223	465,421		
教育活動外収支		収入の活動	受取利息・配当金	226,459	297,692	305,738	255,581	326,600
	その他の教育活動外収入		0	0	19,869	4,680	0	
	教育活動外収入計		226,459	297,692	325,607	260,261	326,600	
	支出の活動	借入金等利息	11,944	6,638	1,863	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	1	0	0	
		教育活動外支出計	11,944	6,638	1,864	0	0	
	教育活動外収支差額		214,515	291,054	323,743	260,261	326,600	
	経常収支差額		847,454	828,305	705,814	940,484	792,021	
	特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	10	0	26,489	1,031,092
			その他の特別収入	47,361	53,769	124,550	9,510	8,540
特別収入計			47,361	53,779	124,550	35,999	1,039,632	
支出の活動		資産処分差額	868	1,924	44,218	66,532	162,967	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	868	1,924	44,218	66,532	162,967	
特別収支差額		46,493	51,855	80,332	△ 30,533	876,665		
基本金組入前当年度収支差額		893,947	880,160	786,146	909,951	1,668,686		
基本金組入額合計		△ 1,165,785	△ 770,822	△ 569,471	△ 402,971	△ 430,749		
当年度収支差額		△ 271,838	109,338	216,675	506,980	1,237,937		
前年度繰越収支差額		△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740	△ 1,142,760		
基本金取崩額		0	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740	△ 1,142,760	95,177		
(参考)								
事業活動収入計		8,481,168	8,707,552	8,905,780	8,997,998	10,055,638		
事業活動支出計		7,587,221	7,827,392	8,119,634	8,088,047	8,386,952		

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
固定資産	38,400,302	37,772,107	36,589,466	37,166,617	35,195,433
流動資産	4,572,406	5,816,167	7,753,663	8,036,139	11,850,443
資産の部合計	42,972,708	43,588,274	44,343,129	45,202,756	47,045,876
固定負債	3,240,329	2,907,403	2,915,706	2,912,979	2,840,455
流動負債	3,238,956	3,307,288	3,267,694	3,220,097	3,467,055
負債の部合計	6,479,285	6,214,691	6,183,400	6,133,076	6,307,510
基本金	38,469,176	39,239,998	39,809,469	40,212,440	40,643,189
繰越収支差額	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740	△ 1,142,760	95,177
純資産の部合計	36,493,423	37,373,583	38,159,729	39,069,680	40,738,366
負債及び純資産の部合計	42,972,708	43,588,274	44,343,129	45,202,756	47,045,876
参考					
基本金未組入額	653,352	239,510	668	2,747	6,487

3. 主な財務比率比較

比率	算式 (×100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	10.5%	10.1%	8.8%	10.1%	16.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	103.7%	98.6%	97.4%	94.1%	87.1%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	10.0%	9.6%	8.0%	10.5%	8.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.7%	82.2%	81.1%	79.2%	78.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.3%	49.7%	48.9%	50.1%	49.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35.3%	35.0%	37.9%	34.7%	36.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.3%	5.6%	5.2%	4.6%	5.0%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	13.7%	8.9%	6.4%	4.5%	4.3%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	141.2%	175.9%	237.3%	249.6%	341.8%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	17.8%	16.6%	16.2%	15.7%	15.5%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	84.9%	85.7%	86.1%	86.4%	86.6%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.3%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.1%	16.2%	15.7%	15.2%	17.1%

(注) 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

各比率の説明 (↑財務的観点からは高いほどよい ↓低いほどよい -どちらともいえない)

↑	事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入れに無理が生じること。
↓	基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
↑	経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
—	学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
↓	人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
↑	教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失しない範囲で高くなることが望ましいとされる。
↓	管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
—	基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でないと収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
↑	流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があると考えられる。
↓	負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
↑	純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
↑	基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
↑	教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。

4. その他

(1) 有価証券の状況

有価証券の時価情報

(単位：千円)

	2021年度末	2022年度末
貸借対照表計上額	17,470,537	15,707,576
時 価	18,432,505	15,676,721
差 額	961,968	△ 30,855



東京経済大学

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<https://www.tku.ac.jp/>